

美唄市人事異動方針（平成 27 年 4 月 1 日発令）

H27. 3. 26

- 平成 28 年度からスタートする第 6 期美唄市総合計画（びばい未来交響プラン）の後期基本計画及び地方創生に向けた地方版総合戦略の策定、また、美唄市財政健全化計画の最終年度であることも踏まえ、これまで以上に創意工夫を行いながら、新しい発想力と機敏な行動力をもって、市民との連携・協働によるまちづくりを進めるための組織体制の構築に努めた。
- 限られた人材の有効活用を図りながら、重要課題への対応に向け、効果的な人員配置に努めた。

1 組織・機構の見直し

《新設した組織・ポスト》

- ・ 東京五輪・パラリンピックに係る本市での合宿を誘致するため、総務部に東京五輪・パラリンピック合宿誘致推進室を設置した。
- ・ 経済部農政課の農林部門を農林整備課として再編した。
- ・ 総務部企画課が主体となって行っていたサテライト・キャンパス事業の所管課を教育委員会に移管し、同事務局生涯学習課にサテライト・キャンパス推進室を設置した。

《廃止した組織・ポスト》

- ・ 組織体制の見直しにより、経済部理事（産業連携担当）を廃止した。
- ・ 重要課題となっていた可燃ごみやし尿の広域処理、生ごみの分別・堆肥化を行うこととなったため、市民部参事（環境政策担当）を廃止した。
- ・ 北海道中央コンピュータ・カレッジの閉校により所掌事務が縮小したため、経済部参事（第三セクター担当）を廃止した。（所掌事務は経済部産業振興課へ編入）
- ・ 組織体制の見直しにより、市立美唄病院事務局参事（医療連携担当）を廃止した。

2 職員採用

- ・ 事務職 5 人（上級 4 人、中級 1 人）
- ・ 保育士 3 人
- ・ 栄養士（管理栄養士） 1 人
- ・ 消防職員（救急救命士） 2 人

2 職員派遣

- ・ 桂沢水道企業団へ派遣 1 人《H27～H28》（水道事業広域化の継続協議）
（現在、同企業団へ派遣している職員は 3 月 31 日付けで派遣終了）
- ・ 北海道との相互交流派遣 各 1 人《H27～H28》
（道職員は総務部企画課配置、本市職員は空知総合振興局地域政策課へ派遣）

3 再任用

- ・新規再任用 2人（再任用の期間：H27.4.1～H28.3.31）
- ・再任用職員の職名を「主事」又は「技師」等から「専門員」に変更する。

4 異動者の内訳

（単位：人）

区 分	市長部局	市立病院	水道事業	委員会等	消 防	合 計
部長(相当)職	9 (2)	4 (1)		1		10 (2)
課長(相当)職	9 (6)	1 (1)		2 (3)		11 (9)
主 幹 職	12 (11)			3 (1)	1 (4)	16 (16)
主 査 職	19 (18)	1	(1)	3 (4)	2 (4)	24 (26)
主 任 職	10 (12)	1	(1)	1 (2)	1 (1)	12 (15)
一 般 職	14 (19)	(3)	(1)	2 (6)	3 (3)	19 (28)
合 計	73 (68)	7 (5)	(3)	12 (16)	7 (12)	92 (96)

※委員会等とは、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会をいう。

※一般職には再任用職員を含める。

※（ ）は昨年度数値

※部長(相当)職に市立美唄病院の院長及び副院長を含める。